

近世に於ける曹洞禪の復興

——特に清規復興の前提——

小 坂 機 融

中世初期に傳來し開演された曹洞禪は、地方へ傳播し、中

世地方社會固有の信仰と接觸して次第に其の社會特有の性格を加味し、又其れによつて一層地方支配者階級に受容されて、全國的な展開を實現したが、同時に近世初頭までには、其の變貌は著しく、宗團の發展とは裏腹に宗旨本來の姿が頗る没却されてしまつた。初期の自主獨立の態度と嚴格なる實踐も發展の頭初から漸次世俗的に變容されつつ中世社會深く滲透し、社會進展の動因として積極的役割を演じて行つた。然し、其の積極的立場も中世末期には全く影を潜め、多くの場合固定化された祕訣等の相承に終始するといふ停滯した宗風が情性的に傳承されるのみになつていた。此れは宗典の祕藏により宗旨の研究と實究とが相應せず、本來の立場が何處にあるかを求め得ない、所謂宗學不在の状態になつていたこ

とを意味し、茲に近世に於ける復興運動が展開されねばならかつた渾沌とした情勢が暗々裏にでき上つていたことを示している。

宗教の再興は、時代思潮の中で思想信念の確認と同時に其れに基づく具體的實踐の有り方を明確にすることが必要である。特に古來より實證を基底とする禪門に有つて此の點は不可缺の問題であり、江戸時代に於ける曹洞禪復興の先駆けも、やはり禪の命脈とも云うべき實踐規範の復興にあつた。即ち月舟・朶山兩師の勞作にかかる雲堂常規・杢樹林清規の成立であり、永平瑩山兩祖の清規の開版であつたのである。斯の如く宗内綱紀の建直しを端緒とせることは、宗統復興の氣運に力強い基礎を與えることになつた如くである。仍つて此の復興の基盤となつた規矩の復興が成就するまでに何のような努力がなされ、何のような事情の下に斯く結實して行つたかに注目して見たいのである。

從來より禪門の復興が江戸初頭に傳來せる黃檗禪、就中隱元渡來（承應三年一六五四）に刺戟され、其の絶大なる影響下に蘇生したことが指摘せられ、取分け規矩の恢興には黃檗清規の積極的攝取の下に成立したことが強調されている。然しながら、禪宗の復興と黃檗禪の傳來開立との間には必然的結びつきは存在しない筈である。確かに隱元の來朝は、當時の禪界に痛棒を加え、夫々の方途を開顯せしめたことは事實であるが、黃檗宗の開立が隱元の來朝のみで成立する譯のものでないことは當然であり、此れが又重要な視點であるから、其れを受容する禪界の情勢、或は社會一般の狀況が問題とされ究明されねばならないであろう。以下江戸初期に於ける社會や教界の動向、及び清規恢興に至る曹洞宗内の狀況や黃檗清規の依用に至る事情等を考察して見たいと思う。

二

文化史家の言を要約すれば「近世初頭には室町期以來紊れた社會の秩序恢復の氣運が醸成され始め、江戸幕府成立に至つて本格的に諸制度が整備されて、政治的權力統一が完成された。此の間、幕府は戰國紊亂の餘風を一掃するべく、種々の法度禁令を下すと共に、文治主義政策を推進し、治政面への効果と同時に當期の文藝復興に大きな影響を齎らした。文藝復興の氣運は安定に向う社會の自らなる要求であるが、幕

府の施策が一層その進行を助長したと云え、特に爲政者による古典古書の蒐集謄寫覆刻及び學問所の設置等を始めとする學問獎勵の態度は、諸藩に於ける學校の設立を促し、また在野の學者による私塾の開設となつて、江戸期の學問の普及と高揚を齎らした。此の中で殊に封建社會に理論的基礎を與えた儒學が勃興し、同時に儀禮法式が著しく發達充實した」と云われているのである。斯くの如く制度、社會、學問、文化等諸般に涉つて顯著な發展を見せたのであるが、反面其れ等が幕府の權力統制の枠内に強く封じ込まれて、次第に形式化し固定化されてしまふ傾向にあつたことも事實である。しかしながら兎に角、江戸初期の傾向が政治的にも社會的にも、斯くの如く學問高揚と儀禮の固定化の氣運にあつたことは、此れが宗教界にも多大な影響を及ぼさずには措かなかつたのである。

江戸時代の宗教政策（特に佛教統制）の面より考察して見るならば、幕府は、政治權力確立のため制度的拘束（本末制度）によつて中央集權的封建制度の機構の中に再編成する施策を採つたのである。即ち各宗個別に法度が下され、次いで諸宗共通の法度が下されて宗内が本山を中心とする末派支配體制に組み立てられ、更にキリシタン禁制の宗門改制度（幕府は寛永十七年、諸藩は寛文四年設置）を媒介として全國各家との結合（檀家制度）が成立して、佛教寺院は此の二制度を持つ

て幕藩支配體制に編入されたのである。

然し一應幕府の支配權の前に個々の寺院の權力は崩壊したのであつたが、そこに新たな宗團の集權的形態が生まれ、各々宗門意識を蘇えらせ、更に其の法度の性格から宗學の研鑽、修行の奨励等が打ち出され、法式の整備嚴守、僧侶分限の嚴格な規定、新義の禁止等が要求せられることによつて各宗内に新しい動きが生まれることになつたのである。

三

曹洞宗に於いては、慶長年間に曹洞宗法度⁷が、僧録三刹に下付され、元和元年（一六一五）に永平總持兩山に法度⁸が下付され、寛文五年（一六六五）には諸宗寺院法度が下されて、兩本山關三刹を中心とする集權的組織が形成され、江戸に於ける連絡機關（觸頭）を通じて、寺社奉行（寛永十二年設置）に統括され監督されることになつた。

斯くの如く此の宗派に於いても幕府の行政機構の中に組み込まれ束縛統制されることに成つたのであるが、他面從來の法流の結合に基く寺院相續によつて比較的分權的であつた教團に強制的に集權化が行われ、宗團として強力な統一ができ上つたのである。中世以來自由奔放に個々獨立に發展伸長し、漸く自己本來の姿を没却していた此の派下に於いては、宗團の安定と此の強力な本山中心の結合とは、其の根本基底

をなす宗學への感心（自覺反省）を茲に萌芽せしめる動因となつたのである。

前項で述べた如く、學問興隆の氣運は時代的な要請であり、幕府の全般に渡る政策であつたのであるから、此の派に於いても當然盛り上らざるを得ない課題であつたのである。然し、更に是を助長したものとして、幕府の奨學と政治理論の根底となつた儒學の興隆が齎⁹らした江戸初期の排佛論の影響を考えねばならない。此の排佛論は、理論的には佛教の倫理觀の缺乏、社會統治上無益というが如きものであつたが、年々實際運動として寺院整理、不如法僧の還俗等が斷行されたので、江戸頭初¹⁰の政治的社會的背景及び佛教各派の衰退情勢から見れば相當な衝擊であつた如くであり、可成りの反撥も行なつたようである。

以上の如き諸々の事象が江戸初期の佛教寺院の背景にはあつて、各々の宗派に其れに順應或は反撥の運動が興されて、次第に復興の氣運が醸成されて行つたのである。

四

上述の如き事情の中に於いて曹洞下では何のような具體的活動が成されたかと云えば、幕府の政策及び教團の組織化と略歩を合せて學寮の創設整備、宗典の開版事業等が行われた事を特筆すべきであろう。江戸三學寮の創設は各々事情を異

にするのであるが、三者共多くの學僧を養成し、貧窮を剋服しつつ研鑽（宗乘・餘乘・外典）に勵んでいた如くであり、一方宗典の開版に於いても萬安英種（一五九一—一六五四）を始めとする有道の師によつて、永平開山の語錄・清規・法語等が、衣資を割きつつ上梓開版の業が成されていたのである。

此の兩事蹟は、政策或は時運を背景とするところ大であるが、此れを基礎として逐次宗旨の研鑽が進められ、實究が深められる契機となり、宗内全體が宗旨への自覺を高揚し、教團や自身の有り方に對する強い反省が成されて來たことは、當時の學者の宗風衰廢への歎きにも明らかな如くである。然し、中世以來近世初頭に至るまでの宗門の曲折は、餘りに大きかつたため、當時の學者をして唯自宗の有り様について摸索させざるを得なかつたのである。けれども、斯くの如き摸索を學道者の間に醸成せしめた環境と宗内のエネルギーは、此れを單なる足掻きに終らしめるものではなかつた。即ち此の氣運の中に多くの眞贋な學者が打出され、宗旨本來の實踐の相を探索し、當時新來の黃檗の禪風にまで其の解決の路を求めしめたのである。宗統復古の祖と云われる月舟（一六一八—一六九六）を筆頭に曹洞下の宿匠は、道者（一六五一來朝一六五八歸國）・隱元（一六五四來朝）の下に鉗槌を受け、明朝風の禪を修學して、曹洞の規矩の恢興、宗統の復興に勉めたのである。故に一般には黃檗禪の渡來によつて、教界は大い

に刺戟されて蘇生し得たとまで云われるのであるが、譬へ道者、隱元が優れた禪匠であつて多くの人に感化を與えたと言うも、日本の禪界に前記の如く其れを受入れるに充分な素地がなければ、從來の多くの渡來僧と同様教界を動かす存在とはなり得なかつたのである。

五

曹洞下では規矩の恢興に當つて何故黃檗清規を攝取したのであるうか。斯宗に於いて槩規を援用する必然性は、宗旨の建前からしてなく、後世批判を受けた如く清規上にも本來兩者には相容れぬ面が存在しているのである。其れにも拘らず洞門の禪匠が擧つて黃檗禪に傾倒した理由は、上述の如き渾沌とした教界の様相に起因すると同時に、具體的行道と思想的研究所とが本質的に趣向を異にしている點にあると考えられる。思想信念の問題も、本來は傳承が問題となるであろうが、特に實際生活に於ける威儀作法の問題は、全く觀念では領得され得ないということは論を俟たない。禪に於ける身體的實踐行持は、長い星霜、身血を注いだ禪者達の命の具體的姿であるから、文字言句のみでは容易に把握され得ない多くのものを保任していると云えるのである。其れ故に、一旦斷滅した禪林の規矩を、單に清規書を繙くのみでは實際修道面に具現することは全く不可能なものと云わねばならない。茲

に江戸初期に於ける洞門學者の摸索を當嵌めて理解することが可能であると思う。又同時に自らの立場と反撥し合う黄檗禪に其の據を求めて憚らなかつた當代宗學者の一面を宗學上の混亂と一緒に理解するのである。

以上の如き諸事情の下に成立した江戸初期の清規は、中期以後宗學の進行（眼藏の參究）に伴つて、徹底的に批判を受け、次代の進展を喚起する契機となつた實證規範として、此の恢興の努力は、内容の問題點を超えて決して疎かにさるべきではないと思われるのである。

- 1 禪苑清規（宋崇寧二年一一〇三）を始めとして各清規總てが禪林の再興を目して制定されていることは、その編纂の緣由に明かなところである。
- 2 雲堂常規は延寶二年の成立（曹全、清規、四四二）、相樹林清規は天和二年成立（卍山年譜より推定）。
- 3 永平衆寮箴規然犀（養存）寛文四年、永平清規（光紹智堂）寛文七年、瑩山清規（月舟宗胡）延寶八年。
- 4 辻博士『日本文化史』江戸時代上 第四十章、第四十一章取意。
- 5 慶長十七年から元和二年にかけて天台、眞言、新義眞言、修驗、曹洞、臨濟、淨土、日蓮等に下す（辻博士『日本佛教史』第八卷第四節「寺院制度の制定」参照）。
- 6 諸宗法度寛文五年（辻博士前掲書二七七一―二七九）。

近世に於ける曹洞禪の復興（小坂）

- 7 曹洞宗法度、慶長十七年龍隠寺、總寧寺、大洞院、慶長二十年大中寺に下付（『洞門政要』第一篇「制度」一七一―二三参照）。
- 8 横關氏『洞門政要』第一篇「制度」一一―三頁参照。
- 9 江戸初期の拂佛論者には藤原惺窩（行狀）、林羅山（本朝神社考六卷）、山崎闇齋（闕異）、中江藤樹（翁問答）、熊澤蕃山（集外書）、山鹿素行（聖教要録）等がある。圭室博士『廢佛毀釋』、柏原祐泉氏「近代佛教の思想的系譜」（佛教史學二卷二）等参照。
- 10 辻博士前掲書第五節「寺院整理」参照。
- 11 横關氏前掲書第四篇第二章「學林と叢林」（吉祥寺梅檀林は文祿以來、青松寺獅子窟は慶長、元和の間、泉岳寺學寮は寛永、正保の間の創立）。
- 12 横關氏前掲書第四篇第七章「禪藉開版」（九〇九以下）、岡田博士『禪籍史論』上第四編第三、四、五章参照。
- 13 例へば日本洞上聯灯錄第十卷萬安英種（曹全 史傳上四六六上）「師當時深嗟三宗風衰廢。興三同志禪侶六七爲伍。杜門打坐者凡六年矣。」同錄第十一卷月舟宗胡（曹全、史傳上、四六六上）「師深嗟三法門凋零。隻手單肩快復永平古規。化行三海内」等。
- 14 日舟、獨菴、普峰、惟慧、雲山、悅岩、鐵心、卍山、月坡、德翁、無得、龍睡、隱之、雲溪等後代の錚々たる人々。
- 15 面山『洞上僧堂清規考訂別錄』八卷（曹全、清規二〇九―二三〇）、玄透『吉祥山永平小清規』（同書三三一―四一六）、同『祖規復古雜稿』等。